

警察署協議会議事録

協議会名	令和6年第2回宮城県南三陸警察署協議会
開催日時	令和6年7月18日（木）午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	宮城県南三陸警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員 佐藤信一会長、館寺俊明副会長、阿部洋子委員 ・ 欠席委員 阿部恵美子委員 <p>2 警察署 署長以下 8名</p> <p>署長、次長兼警備課長、警務会計課長、警務会計課課長代理、生活安全課課長代理、刑事課長、交通課長、警備課課長代理</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

議 事 概 要	<p>1 報告事項</p> <p>(1) 管内の治安情勢について【署長】</p> <p>署長から、令和6年6月末現在における管内の刑法犯認知及び検挙件数、特別法犯検挙件数、交通事故の発生状況について説明がなされた。</p> <p>【委員】</p> <p>交通事故を起こした人は、町外の人もいるのか。</p> <p>【交通課長】</p> <p>物件交通事故を起こした人の約3割は町外の人となっており、人身交通事故の一部も町外の人が当事者になっている。</p> <p>(2) 交通死亡事故ゼロ10年達成について【署長】</p> <p>署長から、交通死亡事故ゼロ10年達成について説明がなされた。</p> <p>【委員】</p> <p>交通死亡事故ゼロ10年に伴い町民及び町外の人への更なる交通安全啓発運動について伺いたい。</p> <p>【交通課長】</p> <p>交通死亡事故ゼロ10年達成について、現在進行中のものでは県内最長の記録となる。</p> <p>10年もの永きにわたり、死亡事故ゼロを継続していることは、素晴らしい記録であり、町民の方々の交通安全意識の高さや関係機関・団体の日々のご尽力の結果である。</p> <p>町民への交通安全啓発活動は、今後も自治体、関係機関・団体と連携しながら街頭キャンペーンや交通安全教室などにより実施していく予定である。</p> <p>町外の人に対する交通安全啓発活動は、観光客が増加する夏に向けて交通指導街頭活動を強化するとともに、夏祭りや夏の交通事故防止キャンペーンなどを通じて実施していく予定である。</p> <p>【署長】</p> <p>当署としては、今後も様々なイベントを実施していく予定であるが、委員の方々から、御意見等があれば伺いたい。</p> <p>【委員】</p> <p>ぜひ、子供たちを褒めていただきたい。南三陸町が交通死亡事故ゼロ10年を達成したのも町民全員が頑張っ達成したものであり、子供たちも一緒に頑張っていた。</p> <p>よって、警察から子供たちを褒めてもらえれば、非常にうれしいと思うし、そのことが、子供たちの励みとなり、その言葉を家庭に持ち帰ることで両親や祖父母の交通安全の意識の高揚、さらには町</p>
---------	--

全体の交通安全の意識高揚へと繋がると考えられるので、交通安全教室などを通じて実施してもらいたい。

【署長】

子供たちと触れあうあらゆる機会を通じて実施していく予定である。

(3) 南三陸きらきらアルカスの結成について **【署長】**

署長から、南三陸きらきらアルカスの結成について説明がなされた。

【委員】

南三陸きらきらアルカスにおける具体的な取組や活動について伺いたい。

【次長】

南三陸きらきらアルカス全体での活動は、結成して間もないことから、結成時に実施した特殊詐欺被害防止キャンペーンにおける広報活動のみとなる。

このほか、各校ごとに、あいさつ運動や校外を含めたゴミ拾い等の美化活動等を自主的に行なっている。

また、今月開催される志津川湾夏まつりのトコヤッサイにおいて、管内の小学生と警察官が、一緒に踊りながら防犯広報を行なう取組みや同会場において管内小学生が犯罪被害防止についてステージ上で広報活動を行なうなどの取組みについても企画している。

(4) 速度取締りの指針について **【交通課長】**

交通課長から南三陸警察署における交通事故実態や重点区域の設定等について説明がなされた。

【委員】

効果的な時間、場所での交通指導取締りを依頼する。また、町内において一時不停止違反が多いと感じるがどうか伺いたい。

【交通課長】

一時不停止の取締りも速度取締り同様に重要なので、これまでどおりの交通指導取締りを実施する予定である。

また、一時停止は、停止線直前で停止せず、停止線を通り過ぎてから交差点直前で停止したり、安全確認不十分で発進する運転者も散見されるため、交通安全講話や交番・駐在所の広報紙などで正しい停止の仕方について広報していく予定である。

【委員】

志津川小学校付近には、学校直近の横断歩道があり警察官が交通監視をしているが、その西側、東側、中央部分の横断歩道では、交通監視がなく、減速せずにカーブを曲がってきたりして、危険であ

るとの話がある。時々、交通監視をしていただきたい。

【署長】

現場の状況を確認し、対応していきたいと考えている。

2 意見・要望等

各委員から、次の意見がなされた。

(1) 町と連携した安全安心のPR活動について

【委員】

警察署として、交通死亡事故ゼロ10年達成を含め、南三陸町と連携し、安心安全な町をつくっていくなどのPRをしてもよいと考えているが、警察署としての意見を伺いたい。

【次長】

当署管内における「交通死亡事故ゼロ10年達成」については、先ほど、署長より説明したとおりであるが、本成果は、南三陸町の住民全体の地道かつたゆまぬ活動、そしてその活動によって根付いた交通安全意識の醸成等により実ったものである。

当署としては、この誇れる成果を内外に向けて積極的にPRし、それによって更なる成果をあげることを狙いとして、交通安全活動のみならず特殊詐欺被害防止等の防犯活動などあらゆる機会を通じてアピールしていく予定である。

なお、今後予定しているPR活動は、志津川湾夏まつりにおける活動であり、当署員と関係機関によるチームを編成し、「交通死亡事故ゼロ10年達成」等を広報しPRするものである。

このほか、町発行の広報誌への掲載依頼、町主催行事における広報のほか、交番だよりへの掲載、警察や外郭団体による交通イベントや交通安全教室等あらゆる機会を通じて本件のPRを行う予定である。

【委員】

数日前の新聞で、警察官の熱中症対策についての記事があり、警察官が、サングラスを掛けて勤務をしても良いとの内容が掲載されていた。

私としては、今後のお祭り警備などでの熱中症対策として警察官がサングラスを掛けて良いと考えているが、警察署としてはいかがか伺いたい。

【署長】

先日、警察本部から警察職員の熱中症対策の通知がなされている。内容については

- ドリンクホルダー、ネックリング、冷却タオルの使用
- 活動中の水分補給、店舗での飲料水の購入

- 車両等での身体冷却
- サングラスの使用

である。

今後、これらの対策を進めていくが、地域住民の理解を得る必要もあることから、委員の御理解と御協力を願う。また、委員からも地域住民に対して広報していただければありがたい。

これまで警察官が制服のまま、ドリンクを購入することなどなかったことであり、このような警察の暑熱対策も地域住民の理解を得ながら進めて行くものであることから、委員の御協力と御理解を願う。

(2) 熊への対応について

【委員】

熊の目撃情報が多く聞かれるが、その対応について伺いたい。

【次長】

警察では、熊など人畜に対する甚大な被害を及ぼす危険性のある動物の対応も、住民の生命・身体・財産の保護を使命とした警察の本来業務と捉え、迅速かつ的確に対応している。

警察での認知は、目撃者からの通報と町からの通報によるものが多く、対応の基本は、町との連携によるものとなる。

具体的な対応内容は

◎ 認知直後

- 町への速報
- 現場臨場

臨場時には、通常装備に加え、熊撃退スプレーや楯を携行、被害確認（人的被害発生時には救急要請）

- 町への広報（防災無線等）及び学校等児童施設への注意喚起連絡の要請
- マスコミへの通知

◎ 臨場後、既に立ち去り時の場合

- 付近警戒活動
- 注意喚起のための付近広報活動
- 後日の警戒活動
- 町への対応要請（箱わな設置等による捕獲等）

◎ 臨場後、発見した場合

熊の状態、周囲や体制等の状況により異なるが、まずは、住民及び臨場者の生命等を最優先とした対応を取る。

- 付近住民への避難誘導等及び危険区域への交通規制
- 町との協議による捕獲又は山間部等への追い払いの検討

- 町に対する駆除隊（猟友会）の出動要請依頼
- 駆除隊への同行
- 駆除の実施

となる。

通報には、「熊っぽい、熊のような」などの不確実な内容のものも含まれているが、住民の安全・安心を第一として、今後も迅速、的確な対応をとる。

(3) 特殊詐欺の発生状況について

【委員】

南三陸町において特殊詐欺は発生しているのか伺いたい。

【刑事課長】

当署管内においても特殊詐欺は発生している。また、特殊詐欺以外の SNS による投資詐欺やロマンス詐欺と呼ばれる犯罪も発生している。

去年は、当署管内において、いわゆる手交型の特殊詐欺被害が発生したが、本年の発生はない。

南三陸町はいわゆる遠隔地であり、手交型はなじまない傾向にあるが、SNS を通じた電子マネーの振り込みなど、投資詐欺やロマンス詐欺の被害が懸念される。

また、被害者はお年寄りのほか、若い世代の被害も懸念されることから、あらゆる機会を通して、被害防止の広報活動を推進していく予定である。

【委員】

以前、子供の声で特殊詐欺防止を呼びかける機械があったと思うが、現在はどうなっているのか伺いたい。

【生活安全課課長代理】

センサーにスピーカーを取付け子供の声で特殊詐欺防止を吹き込んだ機械については、現在も町内の機関に設置しており、期間を決めて、設置場所を変更している。

(4) ペットボトルの投棄問題について

【委員】

南三陸海岸ICから歌津方面へ向かう途中に尿が入っていると思われる大量のペットボトルが投棄されているので確認願いたい。

【生活安全課課長】

去年、国道45号において、同様のペットボトルの投棄事案があり、被疑者を検挙している。

【署長】

まずは、現場を確認し、必要な対応を実施していく。

議事概要

(5) 特殊詐欺電話撃退装置について

【委員】

防犯用として自宅に特殊詐欺電話撃退装置を取り付けたところ、迷惑電話がほとんどなくなった。補助金がまだ残っているのであれば、もっとアピールしていただきたい。

【署長】

特殊詐欺の被害は、電話に出てしまうと、騙されてしまうので、本装置は、電話にすぐには出ないようにすることで被害を防ぐ目的のものである。

当署も無料で貸出を行っていることから、住民の方で借りたいと要望する人がいれば、相談していただきたい。

また、今年度の撃退装置購入補助金制度も始まっていることから、各種会合や講話時においてアピールを実施する予定である。

なお、補助金の予算が限られていることから、早めの申請をお願いしたい。

(6) 信号機の設置要望

【委員】

ハマレ広場前の横断歩道について、子供が横断するときに停止しない車両があり、大変危険である。今後、三陸道の歌津北ICの下り線が開通し、上下線の通行が可能となれば、交通量も増え、危険が増加する可能性もあることから、信号機の設置を含めて対応をお願いしたい。

【交通課長】

危険な場所については、警察と道路管理者において現場の合同点検を行い、予算を含め、対応可能なことについて検討し、少しでも危険性を除去して行きたいと考えている。

(7) 歌津BRT駅の街路灯などについて

【委員】

歌津BRT駅について、夜になると暗くて防犯上不安であるとの話を聞いているが、対応について伺いたい。

【署長】

防犯灯の設置という手段もあるが、設置後のランニングコストは地域住民の負担となる可能性がある。

まずは歌津BRT駅の暗さなどの状況を確認し、対応していきたい。

3 次回の開催連絡

【警務会計課課長代理】

次回の警察署協議会の開催は、令和6年10月から11月下旬の開催を予定している。